

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																	
日本ウェルネスAI・IT・保育専門学校		平成19年4月4日	伊藤 剛之	〒 101-0051 (住所) 東京都千代田区神田神保町1-52-4 (電話) 03-3219-3271																	
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人タイケン科学学園		平成19年4月3日	柴岡 三千夫	〒 101-0051 (住所) 東京都千代田区神田神保町1-52-4 (電話) 03-3219-3271																	
分野	認定課程名	認定学科名	東門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																
商業実務	商業実務専門課程	ビジネス学科	平成22(2010)年度	-	平成27(2015)年度																
学科の目的	ホスピタリティと仕事の質の高さを兼ね備えた人材を育成することを目標に、専門的知識をバランスよく学ぶことを目的とする。																				
学科の特徴(取得可能な資格・中退率等)	MOS, ITパスポート、販売士検定3級、登録販売者、TOEIC、グローバル人材ビジネス実務検定、簿記3級																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
2年	昼間	※単位時間、單位いずれかに記入 1,710 単位時間 単位	1,290 単位時間 単位	420 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内訳)(B)	留学生割合(B/A)																		
160人	83人	83人	100%																		
就職等の状況	■卒業者数(C) :	0人																			
	■就職希望者数(D) :	0人																			
	■就職者数(E) :	0人																			
	■地元就職者数(F) :	0人																			
	■就職率(E/D) :	0%																			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	0%																			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	0%																			
■進学者数 :	0人																				
■その他																					
令和5年度から学科名変更																					
(令和5年度卒業者に関する令和4年6月1日時点の情報)																					
■主な就職先、業界等																					
(令和5年度卒業生)																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載																				
	評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL																		
当該学科のホームページURL	https://wellness-hoiku.jp																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																				
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,710 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>5 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>30 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>35 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>30 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>5 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table>							総授業時数	1,710 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	5 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間	うち必修授業時数	35 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	30 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	5 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
	総授業時数	1,710 単位時間																			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	5 単位時間																			
	うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間																			
	うち必修授業時数	35 単位時間																			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	30 単位時間																			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	5 単位時間																			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																			
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位</td> </tr> </table>							総授業時数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	0 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位
総授業時数	0 単位																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																				
うち必修授業時数	0 単位																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																				
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人	計	4人			
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人																				
計	4人																				
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>4人</td> </tr> </table>							上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	4人													
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	4人																				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

現場に即した質の高い人材の育成、実践的かつ専門的な知識と技術を高めていくよう、業界団体の現場の知見を活かし、次年度以降のカリキュラム、教育ないように反映していく。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

(1) の基本方針に従い、教育課程編成委員会を設置し、各学科の教科編成について実務に必要とされる知識・技術・技能等が、該当する学科カリキュラムに反映されているかを確認する。教育課程編成委員会で指摘を受けた内容について、分析・検討し、改善すべき項目を委員長である校長に報告し、校長は教育課程編成委員会にその旨を連絡する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
柴岡 信一郎	学校法人タイケン学園 副理事長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
五十嵐 淳子	東京家政大学大学院 人間生活総合研究科准教授	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
相澤 隆二	社会福祉法人 恵正福祉会 理事長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
小林 亮輔	(株)にじいろキャンパス 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
金子 将久	(有) punct 代表	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)年	③
伊藤 剛之	日本ウェルネスAI・IT・保育専門学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
増澤 將江	日本ウェルネスAI・IT・保育専門学校 事務長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
平山 実	日本ウェルネスAI・IT・保育専門学校 教務	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月9日 18:30～19:30

第2回 令和5年11月24日 18:30～19:30

#REF!

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

2020年度からカリキュラムの変更を行い、登録販売者、販売士の資格取得も強化した。高齢化社会を踏まえ、労働力の不足を鑑み外国人留学生も受け入れをしている。資格取得を目指すために、授業のフォローアップを更に強化し、基本形を確立できるようにしていく。その上で、カリキュラムを再度見直しをしていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

サービス分野に関する実践的な演習を行うため、教育内容に関するノウハウや最新の動向における助言、または技術指導などを受けられる企業を選定する。企業等のニーズに沿った実習内容や評価方法を設定し、目標を明確にする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

講義と演習の精度を高めるため、学科関連企業の協力のもと、学科の内容や教員のスキルに合わせた最新の技術力と技能、人間力を修得する。また、学校全体の教職員研修を実施することにより、学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させる。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
キャリアデザイン	日本での就職にあたり、外国人の就労状況、採用基準、現状を認識し、個人ごとのキャリアデザイン(就労計画)を策定する。	一般社団法人グローバル人材キャリア支援協会
就職研究	ジョブ・カードを活用しながら、自己についての理解を深め、将来どのようなキャリアを目指したいのか、そのためにはどのようにすれば良いのかを考え、就職活動の際の応募書類に活用する。	東京キャリア形成・学び直し支援センター

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員に対する研修は、業界で求められている最新の知識・技術を習得する実務研修及び、授業内容・方法を改善し、指導力の向上を目指す研修があり、いずれも教職員の能力・資質を向上させ、本校の理念・目的・目標を達成することを基本方針としている。

の実施・参加にあたっては、教職員研修規程に基づき、各教員の経験・能力等を勘案して組織的に研修計画の策定を行っている。研修終了後には研修報告書を提出、教職員間で共有し、ノウハウを蓄積できるようにしている。学生支援やクラス運営に関わる指導力向上については、学校法人全体で力を入れており、組織的に研修を実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

「日本健康・スポーツ教育学会 第9回学術大会(新しい時

研修名：代(Society5.0)に求められる生きがい・ウェルビーイングの
創出」

連携企業等：一般社団法人日本健康・スポーツ教育学会

期間：令和5年2月26日

対象：教職員、学生、一般

内容 「健康づくり、スポーツづくり、教育づくり」の3本の矢の相互関係を密にして、全ての生涯にわたる「生きがいづくり」に寄与することを目的とし、テーマに沿って個々のスキルアップを図る。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「FD研修・授業力の向上」

連携企業等：日本ウェルネススポーツ大学

期間：令和4年9月6日

対象：教職員

内容 授業力=教科指導力+生活指導力の観点から、前者はアクティブラーニング、後者は受講基本行動に着目して内容を理解し、グループディスカッションを通じて意見交換し、問題点や解決策を講じ、知識とスキルを高めた。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 3Dソフト研修 連携企業等：(有)punkt

期間： 令和5年10月、11月開催を計画 対象：教職員

内容 3Dプリンターの基礎知識を学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 「かけっこ 講座」 連携企業等：公益財団法人日本幼少年体育協会

期間： 令和5年12月2日 対象：教職員

内容 かけっこのポイントとなる基本と自然に走るコツを学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、卒業生、産業界有識者及び教育・学識経験者により、構成する学校関係者評価委員会により行う。同委員会は、日本ウェルネスAI・IT・保育専門学校が「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づいて行った自己評価をもとに学校評価を行い、その評価結果を学校の教育活動の向上および学校運営の改善に活かすことを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1.教育理念・目標
(2)学校運営	2.学校運営
(3)教育活動	3..教育活動
(4)学修成果	4.学修成果
(5)学生支援	5.学生支援
(6)教育環境	6.教育環境
(7)学生の受入れ募集	7.学生の受入れ募集
(8)財務	8.財務
(9)法令等の遵守	9.法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	10.社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価の結果活用について、授業体制などは早々に実施して改善していくことができている。学生に勉強意欲の低下を招かないよう、学校関係者評価委員会で検討している。各委員からの提案を踏まえ、学力向上に繋がるように努める。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
柴岡 信一郎	学校法人タイケン学園 副理事長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界等委員
相澤 隆二	社会福祉法人 恵正福祉会 理事長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界等委員
上原 一太郎	公益財団法人 日本幼少年体育協会 理事	令和5年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界等委員
大竹 龍	大和東保育園 園長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界等委員
小川 孝幸	ウェルネス保育園志木	令和5年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

((ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://wellness-hoiku.jp>

公表時期: 令和5年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等をはじめとした学校関係者に対し、本校の取り組み等を学校関係者評価委員会等のチェックを受け、ホームページ等で情報提供を行っていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の概要・教育方針・特色・学園の沿革・学校の沿革
(2)各学科等の教育	・教育の特色・入学に関する受入方針・カリキュラム・シラバス
(3)教職員	・教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組む・実習等の取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	・サークル・部活動・学校設備
(6)学生の生活支援	・就職サポート・学生寮、学生マンション
(7)学生納付金・修学支援	・授業料およびその他の経費
(8)学校の財務	・学園で閲覧
(9)学校評価	・自己点検・自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://wellness-hoiku.jp>

公表時期: 令和5年6月30日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 ビジネス学科)							授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	講義	演習	実験・実習・実技											
1	○		ビジネス英語 I	英語の基礎学修を踏まえ、豊かな表現力を身に付ける授業。1年次には多くの単語を理解し“書く”ことに力を入れる。	1通	60	4	○				○	○				
2	○		情報処理 I	パソコンを用いた文書作成、情報収集、プレゼンテーションなど、社会人として必要な文書作成に関する素養を高める。	1通	60	4		○			○	○				
3	○		異文化コミュニケーション	国籍・宗教・民族などの違いで風俗習慣が異なる外国人旅行者に対応できるよう、基礎知識や実務を学ぶ。	1通	60	4	○				○	○				
4	○		ビジネスマナー I	人間力における、社会人教育分野の学びの中で、学生が自己理解、管理能力向上の基礎を理解し、ビジネス実務マナー知識の習得、及び演習を通してビジネス社会の基本ルールを理解できるようになる。	1通	60	4	○				○	○	○			
5	○		ビジネス英語 II	医療機関やホテル・レストランで使う英語を、サービススタッフの立場で学習したり、日本の歴史や自然・文化などを英語で表現することを目的とする。	2通	60	4		○			○	○				
6	○		就職研究	就職に関する一般的な知識等を実践形式で学ぶ。	2通	60	4		○			○	○	○			
7	○		ビジネスマナー II	就職活動の準備として社会人に必要とされるマナー、知識の基本を身につける。ビジネスマナー（電話のかけ方、メールの書き方、内定時の応対）等を学ぶ。	2通	60	4	○				○	○	○			
8	○		人体のしくみ	薬の専門家である登録販売者で必要な基本知識に加え、人体の構造、薬の仕組み、医薬品を使用したことによる主作用などを学ぶ。	1通	30	2	○				○		○			
9	○		ビジネス文書 I	「社内文書」「社外文書」「社交文書」の学習・演習を通して「文書作成の知識と作成能力」等を学ぶ。	1通	60	4		○			○	○				
10	○		ビジネス実務	ビジネス検定ジョブパス3級合格程度の学習を行う。ビジネスマナーとコミュニケーションを基本、仕事の基本とビジネス文書の理解と作成。検定だけではなくアルバイト先でも活用できる授業を行う。	1通	60	4		○			○	○	○			
11	○		登録販売概論	医薬品、副作用、情報の入手と提供の概要について学習する。	1前	30	2	○				○		○	○	○	

12	○		登録販売対策 I	登録販売者合格に向け、医薬品に共通する特性と基本的知識を学び、ドラッグストアでの接客の流れを理解する。	1 通	60	4	○	△		○		○
13	○		マーケティング I	多様化したマーケティングの考え方と全体像を把握。売れるモノづくりの仕組みを理解し、様々なビジネスについて考える力を培う。	1 通	60	4		○		○	○	
14	○		販売士対策 I	流通業界の専門的資格（販売士）として、「小売業の類型」「マーチャンダイジング」「ストアオペレーション」「マーケティング」販売管理などを学ぶ。	1 通	60	4	○			○	○	○
15	○		コミュニケーション論 I	日本社会で仕事をするにあたっての基礎となるコミュニケーション能力を学ぶ。	1 通	60	4	○	△		○		○
16	○		キャリアデザイン I	社会人に必要な仕事の基礎能力を修得する。様々な職種・業種に必要なビジネス知識や社会人のマナーを身に付ける。	1 通	60	4	○			○		○
17	○		簿記 I	基本的な商業簿記を習得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行う能力を身につける。	1 前	30	2	○			○		○
18	○		情報処理 II	プログラミング言語の学習を通じてITリテラシーの向上を図る。	1 通	60	4	○			○		○
19	○		ITパスポート 対策 I	①テクノロジ系 コンピュータに関する用語や概念、システムの安全性について学ぶ。②マネジメント系 システム開発やプロジェクトマネジメントの用語・概念を学ぶ。	1 通	90	6	○	△		○		○
20	○		ビジネス文書 II	プレゼンテーションの資料作成時に語彙・文法を正しく使えるようにするとともに、資料を読む際の読み解き力、発表をするための会話力、クライアントの質問に答えるための聴解力の向上を目指す。	2 通	60	4	○			○	○	
21	○		登録販売対策 II	登録販売者合格に向け、医薬品に共通する特性と基本的知識を学び、ドラッグストアでの接客の流れを理解する。	2 通	60	4	○			○		○
22	○		販売士対策 II	リテールマーケティング（販売士3級）検定の受験に必要な知識・スキルの習得を目指す。	2 通	60	4	○			○	○	
23	○		マーケティング II	企業と小売業のマーケティングの進め方は異なるが、消費者優先の考え方は変わらない。価格設定などの4P、売り場の3P戦略など実践的な手法を習得し、経営感覚を身に	2 通	60	4	○			○	○	
24	○		ホスピタリティ概論	ホスピタリティの具体的な日常生活から体験したことと、その場面での実際を掴み、考察する。	2 通	60	4	○			○		○
25	○		コミュニケーション論 II	社会人として仕事をする上で必要となる「対人スキル」「目標達成スキル」について身につけるために、必要事項、解説を学ぶ。	2 通	60	4	○			○		○

26	○			キャリアデザインⅡ	就職活動支援のため、自己分析や企業分析、さらに筆記試験対策や面接指導などをを行う。効率的に仕事を進める方法やキャリアアップに役立つスキルを学ぶ。	2 通	60	4	○			○	○		
27	○			簿記Ⅱ	企業の経理事務に必要な会計知識や、財務諸表を読む力などを学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○	
28	○			情報処理Ⅲ	①テクノロジ系 コンピュータに関する用語や概念、システムの安全性について学ぶ。②マネジメント系 システム開発やプロジェクトマネジメントの用語・概念を学ぶ。	2 通	60	4	○	△		○		○	
29	○			情報処理Ⅳ	パソコンを用いた文書作成、情報収集、プレゼンテーションなど、社会人として必要な文書作成に関する素養を高める。	2 通	60	4		○		○	○		
30	○			ITパスポート 対策Ⅱ	①テクノロジ系 コンピュータに関する用語や概念、システムの安全性について学ぶ。②マネジメント系 システム開発やプロジェクトマネジメントの用語・概念を学ぶ。ITパスポート試験の合格を目指す。	2 通	60	4	○			○		○	
合計						30	科目		114	単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 :	卒業時に必修科目1710時間取得すること。	1学年の学期区分	2期
履修方法 :		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。